

会議録（１）

会議の名称	平成２９年度 第１回飯能市地域福祉審議会 及び飯能市地域福祉活動計画推進委員会
開催日時	平成２９年９月２７日（水） 開会 午後６時３０分 閉会 午後８時１４分
開催場所	飯能市総合福祉センター ２階研修室
会長氏名	田中 英樹
出席委員	田中 英樹 大野 康 東 敬治 窪寺 朋子 大野 泰規 杉田 和美 加藤 守 濱中 政雄 豊嶋 康雄 野村 五郎
欠席委員	橋本 誠一 野崎 道子 清野 剛義 小澤 靖子 角田 健一
説明者の職氏名	健康福祉部長兼福祉事務所長 島田 茂 地域・生活福祉課長 土屋 浩美 地域・生活福祉課主幹 平沼 千恵美 飯能市社会福祉協議会事務局長 大野 悟 飯能市社会福祉協議会主査 野田 剛
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	健康福祉部長兼福祉事務所長 島田 茂 地域・生活福祉課長 土屋 浩美 地域・生活福祉課主幹 平沼 千恵美 地域・生活福祉課主査 佐野 誠治 飯能市社会福祉協議会事務局長 大野 悟 飯能市社会福祉協議会主幹 本村 洋 飯能市社会福祉協議会主査 野田 剛 飯能市社会福祉協議会主事 梅木 裕也

会議録（２）

議事録の概要〈経過〉・決定事項

1. 開 会 (午後 6 時 3 0 分)
2. 委嘱状交付
市長より新任委員へ委嘱状の交付を行った。
3. あいさつ
市長
田中会長
4. 講 話
「飯能市版 我が事・丸ごとの地域共生社会の実現について」 田中会長
5. 議 事
(1) 第3次プラン策定方針（案）
(2) 第3次プランへの提言書について
(3) その他
6. そ の 他
7. 閉 会 (午後 8 時 1 4 分)

会議録（3）

発言者	発言内容
課長	<p>これより、5議事に入らせていただきます。</p> <p>地域福祉審議会条例第6条第1項及び、地域福祉活動計画推進委員会設置要綱第6条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事（1）第3次プラン策定方針（案）について、事務局より説明をお願いします。</p>
社会福祉協議会 主査	<p>それでは、ご説明させていただきます。</p> <p>資料の「第3次はんのうふくしの森プラン策定方針について」をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">－資料説明－</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	<p>委員の方からご意見、ご質問はございますか。いかがでしょうか。</p> <p>ないようですので、次に（2）第3次プランへの提言書について、事務局より説明をお願いします。</p>
地域・生活福祉課 主幹	<p>それでは（2）第3次プランへの提言の依頼につきましてご説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">－資料説明－</p> <p>こちらの提言書の書式に基づき、ご意見をFAX及びメール等で地域・生活福祉課までご提出ください。提出期限といたしましては、10月20日（金）までをお願いいたします。説明は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。委員の方からご意見、ご質問はございますか。出された提言はどう扱うのでしょうか。</p>
地域・生活福祉課 主幹	<p>次回11月28日の審議会でも、議論していただきたいと考えています。</p>
会長	<p>様式に限らず、ご意見をいただきたいと思います。気が付いたことをどんどん書き込んでいただきたいと思います。</p> <p>第2次ふくしの森プランを策定する際、コミュニティソーシャルワ</p>

	<p>ーカーの位置づけを行いました。8圏域に5人と議論しました。しかし、実際にはコミュニティソーシャルワーカーはアウトリーチできることが強みであるにもかかわらず、事務所にいなければならない時間が長くなってしまふことが課題のようです。今回は、どのような体制にしたらよいか、を議論していきたいと思ひます。</p> <p>副会長ご意見いかがでしょうか。</p>
副会長	<p>第3次はんのうふくしの森プランについても、拠点の在り方が課題であり、参考としたいシンポジウムのご紹介をします。</p> <p>公共福祉マネジメントについて、飯能市、入間市、駿河台大学が共同で行うシンポジウムです。施設を利用する人の人数とふくしの森プランで想定している人数の違いなどが明らかになってきています。公共施設の統廃合に鑑み、箱物としての拠点はどうかあるべきかを考えるものです。また、飯能特有の課題として、公共交通の問題もあります。福祉の観点で公共施設マネジメントを考える時間となります。チラシを回覧するので、興味がある方はお越しいただければと思ひます。</p> <p>また、はんのうふくしの森プラン推進市民会議で名刺を作成しました。名刺の裏に標語を載せています。「みまもり」というワードを使わずに見守りを表現しています。是非活用して欲しいと思ひます。</p>
会長	<p>他にご意見ございますか。</p>
委員	<p>会長の講話に対する質問をしたいのですがよろしいでしょうか。コミュニティソーシャルワーカーの年齢や報酬、資格試験、研修等の必要の有無について教えてください。</p>
会長	<p>コミュニティソーシャルワーカーは福祉専門職であり、多くの人は社会福祉士という資格を持っています。東京都豊島区では事務職を除き、全員社会福祉士の資格を持っています。全国的に見ると、コミュニティソーシャルワーカーとして活動している人は数千名にのぼり、社会福祉協議会に勤めていることが多いです。労働形態や条件は社会福祉協議会の実状によって違ふと思ひます。社会福祉協議会の事務局からも説明をお願いします。</p>
社会福祉協議会 主査	<p>飯能市の現状について説明させていただきます。</p> <p>現在の配置状況としては正規職員5名、非正規2名で構成しており、内、社会福祉士が2名、介護福祉士が2名です。資格取得状況は遅れていますが、熱意を持っている職員ばかりです。市民の方に安心してもらえるよう、社会福祉士資格取得を進めていきます。</p>

会長	<p>では、続いて議題（3）その他になります。皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>特に何も無いようですので、これで議事を終了します。</p> <p>皆様のご協力ありがとうございました。</p>
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	